令和８年度第７回教職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和８年 10 月 19 日（月曜日）　　10 時 02 分～10 時 38 分

２　場所

大阪市役所本庁舎３階教育委員会事務局会議室及びＷＥＢ会議

３　出席者

（委員）

井上部会長、春木委員、井川委員

（事務局：教育委員会事務局　教務部　教職員人事担当）

栗川担当係長、由比担当係長

４　議題

懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

５　議事要旨

⑴ 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

・教職員による体罰事案

・教職員による信用失墜行為事案

・教職員による交通事故事案

・教職員の過失による盗難事案

⑵ 今後の対応

聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp